

尾張旭市教育委員会

(令和元年6月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（6月）定例会会議録

1 日 時 令和元年6月19日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村 晋  
委員 大岩 裕泰  
委員 山本 真依子  
委員 堀 祐子

4 欠席者 委員 大川 将史

5 出席職員 教育部長 大津 公男  
管理指導主事 川本 幸則  
教育行政課長 田島 祥三  
学校給食センター所長 鬼頭 純子  
生涯学習課長 坂田 みどり  
図書館長 加藤 博英  
文化スポーツ課長 西尾 哲弥  
指導主事 山下 浩司  
教育行政課長補佐 加藤 貴之  
教育行政課主査 小笠原 久美子

6 傍聴者 なし

7 会議に付した事件

- (1) 協議第1号 成人年齢引き下げに伴う新成人の集いのあり方について
- (2) 第15号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について
- (3) 第16号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について
- (4) 第17号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について
- (5) 第18号議案 尾張旭市教育委員会会議規則の一部改正について
- (6) 第19号議案 尾張旭市教育委員会請願等処理規則の制定について
- (7) 第20号議案 尾張旭市教育情報セキュリティ基本規程の制定について
- (8) 第21号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について
- (9) 第22号議案 尾張旭市文化会館の管理運営に関する規則の一部改正について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、6月定例教育委員会を開催します。なお、大川委員より欠席届が出ております。</p> <p>今月2日日曜日には全国植樹祭を無事終えることができました。委員の皆様にもご出席をいただくとともに、全国から多くの方をお迎えすることができました。</p> <p>また、沿道には市民をはじめとして約2万8千人もの方々が天皇皇后両陛下を一目見たいと集まりました。これも両陛下のお人柄でもあると思います。</p> <p>当日、会場ではみどりの少年団として出演し、お手植えお手蒔きのお手伝いをした子どもたちが本当にしっかりと役目を果たしてくれたことを大変うれしく思います。</p> <p>先月末から今月始めにかけて、市内12校の校長とのヒアリングを実施しました。それぞれに目指す学校像や、各校での課題などを聞かせていただきました。未来に向かっていく子どもたちがしっかりと育っていくことがどの校長の願いでもありました。一方、教職員を含め人的支援が足りていない現状も再確認をすることができました。教職員の確保策が難しくなっている現状から、教職員以外の人的支援により学校運営がうまくいくような策を打っていかなければなりません。教職員の多忙化も絡み、大きな課題となっていることから教育委員会、そして市の対応が望まれています。私たちとしては、まずは課題解決策を示しながら市と共に対応をしていくことが必要となっています。</p> <p>また、6月の定例市議会ですが、一般質問、委員会が始まります。今回は、4月の統一地方選挙後最初の定例会です。教育に関する質問も出ています。また、来月には報告できると思いますので宜しくお願いします。</p>

	<p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、5月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、5月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は大岩委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p> <p>次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
管理指導主事	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月校長会議等について</li> </ul>
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。</p>
文化スポーツ課長	<p>補足です。文化スポーツ課では尾張旭市の史跡や文化財をまとめた資料を作成しました。この資料は学校で活用していただき、さらには学芸員による学校への出張授業で活用していただくことも想定しています。</p>
教 育 長	<p>学校の反応はどうですか。</p>
指 導 主 事	<p>各学校から資料のデータがほしいとの声があります。</p>
教 育 長	<p>せっかくなのでデータだけでなく学芸員の活用もお願いします。</p> <p>他に質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
教育行政課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援・推薦行事について</li> <li>・情報公開請求について</li> <li>・令和元年度尾張旭市中学生海外研修事業について</li> <li>・年齢別人口からみた学校別・児童生徒数とクラス数について</li> </ul>
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。</p>
大 岩 委 員	<p>海外研修事業で毎年希望を出しているけれども、費用が高すぎて参加できない生徒や家庭から相談が来ていますか。</p>
管理指導主事	<p>以前勤務していた学校では、相談の実績はありませんが、金額を見て</p>

	行けないなと思う子がいることも想像できます。
大 岩 委 員	10日間という期間については、どう決められているか。期間については長いとかいう意見はないですか。
教育行政課長	ホームステイの受入先のこともありますし、体験入学期間も考えるとこのぐらいが適当だと考えています。またこの事業に参加した方からの意見では特に長すぎるということはありませんでした。
指 導 主 事	中学校3年生ですと、夏の部活動がんばっている生徒がいたり、高校受験のための夏期講習が始まったりするので、この時期で10日間という日程だと考えています。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「協議第1号 成年年齢引き下げに伴う新成人の集いのあり方について」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・協議第1号 成年年齢引き下げに伴う新成人の集いのあり方について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	全体の流れでいきますと20歳に集いを行うことは良いと思います。式典の名称があさひ二十歳の集いとあります。二十歳にふりがなが振ってあることと、尾張旭ではなく「あさひ」としたことについてご説明ください。
生涯学習課長	二十歳をはたちと読むため、ふりがなが振ってあります。市の名称については、様々なパターンを試してみましたが、一番収まりが良いものとしています。また名称については決定ではなく、今後ご意見いただきたいと考えています。
教 育 長	名称については、今後考えていくということで、18歳で集いを実施することについて、他市町村の動向はどうですか。

生涯学習課長	他市町村では調べた限り、18歳で実施するところはありません。
教 育 長	原案の形で他の委員の方、ご意見はありますか。
堀 委 員	式典の名称はやさしい響きだと思います。「はたち」というルビはあ っても良いと思います。
大 岩 委 員	3学年同時に開催を考えた場合、どのようになりますか。
生涯学習課長	令和4年度だけ3学年同時になるだけで、次の年からは1学年だけと なります。
山 本 委 員	18歳で成人式をやったほうが良いという意見が今後出てきた場合、 また今回と同じような議論をしなくてはいけないのですか。
生涯学習課長	県内において二十歳で成人式を実施すると表明している団体がたく さんありますので、今後見直すということは考えにくいと思います。
教 育 長	他にご意見ご質問ございますか。  (無しの声)
	無いようですので、「協議第1号 成年年齢引き下げに伴う新成人の 集いのあり方について」は原案どおり可決してよろしいですか。  (全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第15号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について」 審議します。
	事務局から説明をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・第15号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願いします。  (無しの声)
	無いようですので、「第15号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の 委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。  (全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第16号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命につ

	いて」審議します。
	事務局から説明をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・第16号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	学校給食と言う点で、衛生面や安全面からの専門家の登用については、考えていますか。
学校給食センター所長	委員にいる小児科医師からアレルギー対応などの専門性の高い意見をいただけるので、別で登用は考えていません。
教 育 長	できたら複数の方から意見をいただくとより安全性が高まると考えますので機会があれば考えていただきたいです。
	他にご意見ご質問はございますか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第16号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第17号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」
	審議します。
	事務局から説明をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・第17号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	公募委員は区分でいいますと、どこに該当するのですか。
図 書 館 長	図書館協議会委員は、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中で、応募された方がどこに該当するかを確認し任命します。今回は、経歴を確認しますと学識経

	験者に該当します。
教 育 長	他にご意見ご質問はございますか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第17号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第18号議案 尾張旭市教育委員会会議規則の一部改正について」審議します。
	事務局から説明をお願いします。
教育行政課長	(資料に基づき説明)
教 育 長	・第18号議案 尾張旭市教育委員会会議規則の一部改正について ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第18号議案 尾張旭市教育委員会会議規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第19号議案 尾張旭市教育委員会請願等処理規則の制定について」審議します。
	事務局から説明をお願いします。
教育行政課長	(資料に基づき説明)
教 育 長	・第19号議案 尾張旭市教育委員会請願等処理規則の制定について ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	市議会の請願陳情の取扱いと何か異なる点はありますか。第2条第2項に邦文とありますが、現在でも邦文と表現することはありますか。
教育行政課長	特に異なる点はありません。また準則には邦文とあり、準則のとおりとしています。



教 育 長	他にご意見ご質問はございますか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第19号議案 尾張旭市教育委員会請願等処理規則の制定について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第20号議案 尾張旭市教育情報セキュリティ基本規程の制定について」審議します。
	事務局から説明をお願いします。
教育行政課長	(資料に基づき説明)
	・第20号議案 尾張旭市教育情報セキュリティ基本規程の制定について
	て
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	9月からの新しい規程ですが、今現在はどうなっていますか。
教育行政課長	今現在は、要綱で規定しており、新たな規程の制定に伴い、要綱を廃止します。
教 育 長	市の規程と同じにすると説明にありましたが、市の規程と異なる点がありますか。
教育行政課長	市のネットワーク整備と学校のネットワーク整備の異なる点としては、学校では、児童生徒の個人情報扱う校務系と授業で子どもが使う学習系と系統を分けてネットワークの整備を行っています。
教 育 長	他にご意見ご質問はございますか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第20号議案 尾張旭市教育情報セキュリティ基本規程の制定について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第21号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について」審議します。

	事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第21号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正
	について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第21号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第22号議案 尾張旭市文化会館の管理運営に関する規則の一部改正について」審議します。
	事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第22号議案 尾張旭市文化会館の管理運営に関する規則の一部改正
	について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第22号議案 尾張旭市文化会館の管理運営に関する規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育行政課長	(教育委員会行事予定について資料に基づき説明)
教 育 長	この件に関して、ご質問等ありますでしょうか。
	(無しの声)
	それでは、これをもちまして、6月定例教育委員会を閉会いたします。

閉 会

午後3時16分

教育長

河村 晋

委員

大川 将史

